

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 平成21年10月23日

【事業年度】 第9期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社アイフリーク

【英訳名】 I-FREEK INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永田 万里子

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号
(旧本店所在の場所：福岡県福岡市中央区大名二丁目4番22号)
(注)平成21年9月28日より本店を上記のとおり移転いたしました。

【電話番号】 092(738)3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理グループ長 猪俣 英夫

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区薬院一丁目1番1号

【電話番号】 092(738)3800 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理グループ長 猪俣 英夫

【縦覧に供する場所】 株式会社アイフリーク 東京支店
(東京都港区麻布十番一丁目10番10号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月25日に提出いたしました第9期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の添付書類のうち、定款の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

添付書類 定款

3 【訂正箇所】

訂正箇所は__を付して表示しております。

[訂正前]

（監査役会規則）

第37条 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める監査役会規則による。

[訂正後]

（監査役会規則）

第37条 監査役会に関する事項は、法令または定款に定めるもののほか、監査役会において定める監査役会規則による。